

文花子育てひろば 指定管理者応募事業者概要

| | 事業者名 | 社会福祉法人雲柱社 |
|--------------------|---|--|
| 1 利用者サービスの向上 | (1) 利用者にとって平等に利用できる環境が整えられているか | <ul style="list-style-type: none"> ・来館できない(しない)人たちへの呼びかけを様々な手段を講じて行う。 ・関係施設等とも連携し、相互に案内などを置き、広く地域の人たちにひろばを知ってもらえるよう努める。 |
| | (2) 施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか | <ul style="list-style-type: none"> ・墨田区子育てひろば条例、文花子育てひろば指定管理業務要求水準書に従い、地域の親子の出会いと交流の場として、共に育ちあい、支えあえる関係が築けるよう、当法人が培ってきた子育てひろばの実践経験を生かして事業を遂行する。 |
| | (3) 利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能か | <ul style="list-style-type: none"> ・子育て親子が気軽に利用できるひろばの設置や、親子間の交流を深める取組等を実施する。 ・保護者との信頼関係を築き、従来行ってきた活動を続けながら保護者のニーズを引き出して必要な事業を実施する。 ・利用者の要望に応え、預ける理由を問わず子育てを支援すると同時に、子どもが安心できる関わりと遊びを通して子どもの成長を育むことを目的とした一時預かり事業を進めていく。 |
| | (4) 利用者の要望・意見等を聴くための手段と業務改善の取組があるか | <ul style="list-style-type: none"> ・年1回以上の利用者アンケート及びイベントや講座等についてミニアンケートを実施し、利用者のニーズを把握する。 ・アンケート結果は利用者に公表し、要望については実現可能なものから取組むことを明らかにする。 |
| 2 効率的・効果的な施設の運営 | (1) 施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか | <ul style="list-style-type: none"> ・墨田区子育てひろば条例、文花子育てひろば指定管理業務要求水準書に基づき、また、コンプライアンスに関わる諸規定を踏まえ、法人の事業基本理念等を重ねて事業の運営にあたる。 |
| | (2) 施設の維持管理経費を節減するための積極的な取組があるか | <ul style="list-style-type: none"> ・環境対策への関心を高め、実際に取組む。 ・利用者並びに子育てひろばに関わるすべての人に対して掲示等を通しエネルギー低減への関心を喚起する。 |
| | (3) 提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているか | <p>【令和2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理料 41,134,500円 <p>【令和3年度・4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理料 55,340,000円 |
| | (4) 区民の雇用や区内企業の活用を図る取組があるか | <ul style="list-style-type: none"> ・法人の採用基準を満たしている場合は、墨田区在住者を最優先に採用する。 ・施設の小規模修繕や消耗品などの購入に際しても区内事業者を利用することに努める。 |
| | (5) 利用者の増加策や施設稼働率(利用率)向上への取組は効果的か | <ul style="list-style-type: none"> ・区の広報、ホームページ等を利用して、区内の親子を対象に「ひろば」の存在を認知し利用へつなげていく。 ・出張ひろばを毎月実施する。 |
| | (6) 区民との協働の提案がなされているか | <ul style="list-style-type: none"> ・イベント・講座・講習会(てーねん・どすこい倶楽部、リトミック、絵手紙等)では区民ボランティアの活用により事業を実施する。 |
| 3 事業計画の遂行能力 | (1) 経営状況及び財政基盤は安定しているか | <ul style="list-style-type: none"> ・自己資本比率 平成30年度 75% ・経常損益 平成30年度 600,790千円 |
| | (2) 職員構成、職員数及び組織の管理・運営体制は適切か | <p>【ひろば事業】</p> <p>8名体制(常勤職員6名、非常勤職員2名)</p> <p>【一時預かり事業】</p> <p>令和3年3月 常勤保育士2名</p> <p>令和3年4月～ 常勤保育士2名、非常勤保育士2名</p> |
| | (3) 管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、職員のスキルアップに向けた取組は十分か | <ul style="list-style-type: none"> ・管理責任者：保育士として26年勤務(うち保育園主任5年、子供家庭支援センター副施設長1年、児童管内子育てひろば責任者5年、現在文花子育てひろば施設長2年目) ・各種研修の受講 |
| | (4) 個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか | <ul style="list-style-type: none"> ・墨田区個人情報保護条例の規定を順守し対応する。 ・職員倫理規定、服務規程に個人情報の守秘義務を明記し、職員に履行を義務付ける。 |
| | (5) 災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か | <ul style="list-style-type: none"> ・職員は研修に参加し資格の取得を目指す。(救命技能等) ・苦情処理・トラブル等への対応については法人苦情対応規定に従って取組む。 |